

公益社団法人東大和市シルバー人材センター
令和6年度事業計画

1. 基本方針

我が国では、令和5年によく、コロナ感染症への対応とした行動制限が撤廃され、経済及び社会活動の正常化が進んだ1年でありました。

しかし、海外情勢に目を向けますと、ロシアとウクライナの軍事衝突は膠着状態に陥っており、加えて中東でも軍事衝突が起こるなど、不穏な状況が続くことによる世界経済の不確実性は、依然として国内における物価高騰などに影響を及ぼしています。

一方、我が国の高齢化の状況につきましては、令和5年版高齢者白書によると、総人口1億2,495万人（令和4年10月1日現在）、65歳以上人口3,624万人、高齢化率は29.0%となっており、少子高齢化が進展し、生産年齢人口は減少すると推計されている状況から、高齢者のより一層の活躍が期待されています。

この背景に、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担うこととなり、社会情勢を踏まえた積極的な取組が強く求められています。

さて、上部団体であります「全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）」では、平成30年3月に「第2次会員100万人達成計画」を策定し、会員拡大を最重点課題として取り組んできましたが、コロナ禍の影響を受け、会員数の減少傾向が続きました。この状況から、令和6年度はこの流れを反転させ、会員数の持続的な拡大に向けて取り組むことを掲げていることから、当センターにおきましても、これに準じてまいります。

さらに、令和6年度秋に施行が予定されております「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」に適切に対応するため、今後のシルバー人材センター事業（シルバー事業）にあたっては、国から新たな契約方法の見直しについての方針が示されています。このことを踏まえまして、業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業におけるデジタル化を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症により強いられました、シルバー事業の休止や中止は回避されたものの、コロナ禍前の取組に戻すだけでは、容易に目的が達成できる風潮ではなくなりました。前年度とはさらに異なる社会情勢の変化を念頭に、令和6年度の事業計画策定にあたりましては、令和5年度からの10か年を計画期間として令和5年3月に制定いたしました「東大和市シルバー人材センター第2次長期計画」（以下「長期計画」という。）に基づいて、組織の拡大や事業の一層の活性化等目に見える実績を示すことを目指すとともに、令和5年度の取組を振り返りながら、「長期計画」の中で適合する具体的な施策を取り上げ、事業計画の主眼として位置づけています。

2. 重点目標と事業計画

令和6年度のセンターが取り組む重点テーマを次のように設定し実施します。

(1) 会員拡大の推進

- ①会員とセンターが一丸となって入会促進活動を推進します。
- ②新規会員獲得のための広報を充実します。
 - ・市報への紹介記事の掲載、イベント時の広報活動、PRポスターの作成・掲出、マスメディアや地域広報誌の活用、ホームページのリニューアルなどを展開していきます。
- ③女性限定の入会説明会や講習会を開催するなど、女性会員の入会促進を図ります。
- ④会員の「口コミ」により、新規入会促進を図ります。
 - ・会員紹介制度の周知、活用を一層図っていきます。
- ⑤コロナ禍の休止から5年度に再開した出張入会説明会について、回数増加など充実を図りながら開催していきます。

(2) 就業機会の拡大

- ①ワークシェアリングやローテーション就業の推進、就業相談日の活用により、未就業会員の解消を進めていきます。
 - ・希望者が多い職種については、一人でも多くの会員が就業できるよう、現在の就業状況を踏まえながら、より一層のワークシェアリングによる就業人員の増員に取り組んでいきます。
 - ・「会員就業相談」を引き続き、毎月実施し、未就業会員に登録業種の変更や、見直しを促すなど、一人ひとりの会員に合った就業指導を行っていきます。
- ②女性会員に適した職種の就業開拓を促進します。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）及び保育補助業務については、女性会員の就業の機会を確保するため、就業先の開拓に努めていきます。
- ③一人でも多くの会員が就業できるよう、会員とセンターが一体となった就業開拓活動を図っていきます。
- ④クレームなどにより就業に悪影響を与えた会員に対し、その実態を調査し、適切な対応を行います。

(3) 安全・適正就業の徹底

- ①就業会員全員で就業環境の整備に努め、安全就業を進めていきます。
- ②就業途上や就業中の交通事故や転倒事故等を未然に防ぐための教育を関係機関の協力を得て実施していきます。
 - ・安全に関する各種講習会等（熱中症予防講習会、応急救護訓練、自転車交通安全教室、転倒予防講習会）を実施していきます。

- ③「安全だより」等を通じて、引き続き会員の安全就業意識の高揚を図っていきます。
- ④安全管理委員会及び理事・監事による「安全就業パトロール」を継続的に実施していきます。
 - ・パトロールの実施を通じて、安全就業の周知、徹底を図るとともに、会員の安全意識の啓発、高揚を図っていきます。
- ⑤「適正就業ガイドライン」に基づき、請負、派遣事業による適切かつ適正な契約を締結します。また、ガイドラインに基づき、臨・短・軽の原則を順守し、ローテーション就業を促進していきます。

(4) 事務局体制の充実

- ①より迅速・適正な就業マッチングを進めるために、事務局機能の強化を図っていきます。
 - ・関連団体が主催する会議や研修等への参加、事業交流を図るなど、職員個々の資質の向上に努め、組織強化につなげていきます。
- ②人員や事務分担等を見直し、着実な運営体制づくりを進めていきます。
- ③発注者や会員の信頼と期待に応えられるような事務局体制を構築していくため、正職員の年齢構成のバランスなどを考慮しながら、将来的な人員確保・人員配置について検討していきます。
- ④令和6年度秋に施行予定の「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」に適切に対応するために、インターネットやSNS、IT機器等を活用した業務のデジタル化に向けて取り組んでいきます。

(5) 財政基盤の確立

- ①インボイス制度への対応を引き続き行っていきます。
- ②公益法人経営の基本である「収支相償」を遵守しつつ、最大の効果を生み出すように努めていきます。
- ③最小の経費で最大の効果を生み出すよう理事会、会員、職員が目的意識をもって取り組むことを進めていきます。
- ④ムリ・ムだ・ムらの三ムを排除し、財政の効率的執行に努めていきます。
- ⑤自主財源確保のための方策について、研究・検討していきます。

以上